

2011年9月5日
日本原子力研究開発機構
理事長 鈴木 篤之 様

アジェンダ・プロジェクト京都
京都市南区東九条北松ノ木町 37-7
TEL/FAX075-822-5035

要請書

3月11日の大地震により、「安全」とされていたはずの原発で重大事故が発生してしまいました。巨大地震や大津波は、高速増殖炉「もんじゅ」付近でもいつ起こるか分からず、「もんじゅ」の真下には2本の活断層が確認されているのに運転を再開することは非常に危険です。しかも、「もんじゅ」は地震に著しく弱い構造になっています。特に冷却系配管の厚みは軽水炉が約70ミリであるのに対して11ミリしかなく、地震の揺れに耐えられずにナトリウム漏洩火災事故は複数個所で同時に起きかねません。特に二次系のナトリウムは薄い配管を隔てて水と接しており、ここで配管が破れれば爆発事故につながります。また、3.3トンもの炉内中継装置を原子炉容器内に落下させれば、原子炉の強度が落ちるなど、何らかの影響があることも明らかに推測できます。このような状態で運転再開すれば事故の起こる危険が高くなります。「もんじゅ」で事故が起これば、100km圏内にある京都府、京都市はプルトニウムや放射能で汚染されます。そして、近畿の水瓶である琵琶湖が汚染されれば、1,500万人が飲料水を失う危険すらあります。また、たとえ「もんじゅ」で事故が起こらなかったとしても、「核燃料サイクル」政策により、使用済核燃料を再処理し、「もんじゅ」を運転することは、危険な放射性廃棄物をさらに増やすことにつながることであり、将来世代へ危険と負担をさらに押し付けることにもなります。

よって、下記の事項について要請します。

記

1. 高速増殖炉「もんじゅ」の運転を再開せず、廃炉にすること。
2. 地震に著しく弱い構造になっている「もんじゅ」においての、巨大地震・大津波時の安全対策とその対策費用を明らかにすること。

以上の事項についての返答を求めます。